

- 本プログラムは、区市町村及び都後期高齢者医療広域連合による糖尿病性腎症重症化予防事業を支援するために、糖尿病医療連携協議会での協議等を経て策定しているもの。
- 令和6年3月の国の「糖尿病腎症重症化予防プログラム」（以下「国プログラム」）の改定状況や区市町村等の予防事業の取組状況、意見照会結果等を踏まえ、本プログラムを改定する。

■東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム(都プログラム)

国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者に対する重症化予防に向けた取組の考え方や標準的な内容を示すとともに、関係機関の連携体制を構築し、区市町村等における保健事業の円滑な推進を支援するために、国プログラムをベースとして、平成30年3月に策定（前回改定：令和4年3月）

■改定案の作成経過

東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム改定WGでの検討（令和7年9月17日開催）

- ・ R7年度第1回本協議会において設置したWGを開催し、改定内容の検討を行った。
- ・ WGでは、事務局調製の素案をもとに検討を行った。委員からは文言の修正や追加の意見が出された。

東京都糖尿病対策推進会議（東京都医師会設置）での承認（令和7年11月7日付け）

- ・ WGでの検討を踏まえた改定案を、糖尿病対策推進会議へ付議し、承認を得た。
- ・ なお、本プログラムは、都・都医師会・都糖尿病対策推進会議の三者連名で作成するものである。

【今後の予定】

12月15日 糖尿病医療連携協議会において、プログラムの最終案を協議

12月中 改定プログラムを、関係者への通知・都ホームページ掲載の方法により、年内公表